

---

令和2年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

令和2年12月16日(水曜日)

---

議事日程(第4号)

令和2年12月16日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(17名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 淵上 清君	8番 黒田 昭雄君
9番 小田 昭人君	10番 山本 輝昭君
11番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

---

欠席議員(2名)

12番 小宮 教義君	17番 作元 義文君
------------	------------

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長職務代理者	吉野 建實君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。作元義文君並びに小宮教義君から欠席の届出がっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。15番、大浦

孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。

15番、清風会の大浦でございます。私は、9月の定例会において、ちょうど長崎新聞が8月18日付でアカムツの沖合操業の底引きのトラブルといたしますか、網をやぶって要はアカムツを海洋へ放出したというふうなことが記事に載っております。

非常に、この記事を読んだときに、対馬市が進めようとする海洋保護区のしまうみ管理計画について、この将来性がどうなのか、これをずっと読んでみました。その中で、担当部あるいは市長のほうから、これは平成30年にやっと今から取り組むんだというふうなことでありまして、むしろ磯焼けの対策を先にやって、藻場の造成その他、そして沖合の要はまき網、そして、底引き、この対応・対策については時間をかけてじっくり取り組むというふうな説明でございましたが、実は、対馬の漁民にとって、沿岸漁業にとって、この大中まき網、そして底引き、これが一番ネックになって、非常に沿岸漁業の皆様が困っておられる。このことを現実に私は聞いております。

そして、この管理計画の重要なポイントなんですが、「対馬の海に迫る危機」、大きなタイトルであっております。これ、3ページに、漁獲量の減少、4万7,000トンあった漁獲量がわずか1万4,000トンに減ったんだと、大きな数字の減です。

そして、もう一つ、担い手の減少と高齢化、最近の数字としては、4,200人が漁業の従事者であります。そして、高齢者がたくさん割合を占めておるといふ書き方をしております。このことに非常に将来の心配をするわけですが、ちょっと耳を傾けてほしいんですけども、平成22年度、九州経済調査協会、これが対馬の人口動態を、これは平均年齢とかその他若者が定着する比率を計算した中での根拠ですから、そんなに大きく外れることはありません。

22年度の当初3万4,407人、これがスタートでありました。そして、それから15年たったら37年という言葉になるわけですが、その当時、何と2万2,705人に減りますよと。それから、さらに10年たてば、平成で行けば47年という数字になるわけですけど、1万5,715人、この25年間で対馬の人口は半分になりますというふうなことが数字の中で示されております。

このような背景がある中で、今から対馬がどんどん悪くなっていくと、人口減少が激しくなっていくということがはっきり数字の中で出ておるわけです。

今日は市長と、現在の漁業者の高齢者の構成がどれくらいの数字になっておるか、そして、テレビで漁師になってみませんかというタイトルで担い手の育成があっておりますが、そちらのほうの実績がどれだけの数字になっておるのか、そして、私の個人的な考えですが、この十四、五年のうちに相当な減少が起こるだろうというふうな見方をしております。

これを対馬市として水産の振興を図る上でこれをどのように捉えておるのか、そして、この流れを変えることが策があるのか、ここら辺について、今日は比田勝市長の意見を聞きたいと思っております。どうかひとつよろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。大浦議員の御質問にお答えいたします。

海洋保護区（しまうみ）管理計画についての御質問でございますが、対馬市における水産業の現状としまして、海水温の上昇や食害の進行による藻場の衰退、漁獲資源量の減少、クロマグロの漁獲規制等の複合的な要因に加えて、新型コロナウイルス感染症の長期間にわたる影響により、深刻な状況が続いております。

水産業の指標となる漁船数、組合員数、陸揚量、陸揚金額については、いずれも昭和50年代をピークに漸減傾向にあり、登録漁船数は半減、それ以外は60%程度の減少となっており、現在の漁業従事者の高齢化割合を考慮すると、近い将来、食材の安定供給の面からも非常に厳しい状況となることが懸念されるところであります。

海洋保護区の設定推進における基本計画であります、しまうみ管理計画において対馬が直面する課題として、先ほど大浦議員の質問の中にもありましたように、漁獲量の減少、担い手の減少と高齢化を掲げ、課題の解消に向けて実行計画に基づき取組を実施しております。

議員御質問の漁業者の高齢化につきましては、しまうみ管理計画策定時の平成30年度時点で組合員数3,945人のうち、60代が44%、70歳以上が30%であり、御指摘のとおりここ十数年でこれら的高齢層の大半が引退され、さらに減少傾向に拍車がかかることが懸念されます。

このような状況の中、まずは新規就業者の育成に取り組んでおり、長崎県の次代を担う漁業後継者育成事業を活用し、平成15年度以降64人の新規就業につながっております。

事業の周知・啓発については、市内においては対馬市ホームページ、ケーブルテレビを活用し、市外については各種就業フェア等に参加し、掘り起こしを行っております。

併せて研修後の円滑な漁業への参画を促すため、各種補助金制度を活用していただき、負担軽減を図りつつコスト縮減への支援と並行して魅力あるもうかる漁業の推進に努めながら、沿岸域における安全で低コストな操業につながる漁礁整備、藻場回復のための食害対策、藻類の増殖、種苗放流等についても環境変化を注視しつつさらなる強化に尽力してまいります。

これらの取組を継続して実行することで、安定した魚家経営につながり、さらに漁港整備等による作業の安全性の確保、労力の軽減により高齢者が継続して就労できる漁港環境の改善を図ることで、若者にとっても、また、高齢者にとっても参入しやすい魅力ある漁村ができ、漁業従事者の増加につながるものと考えております。

今年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により漁業経営はもちろん、漁協、漁村が存続の危機にさらされる非常に厳しい状況となり、漁業経営を守る漁業共済や積立ぶらすの重要性が改めて注目されているとともに制度への期待もかつてないほど高まっていることから、漁業経営のセーフティーネットとして大きな役割を果たすものと確信しております。

国において水産政策の改革の一環として漁業収入安定対策の強化及び法制化に向けて検討が進められておりますので、対馬市としても漁業者の皆様の意見が十分反映されたよい制度となるように関係団体と連携して国・県へ働きかけてまいります。

最後に、今後も水産資源の減少が懸念されることから、適切な資源管理や操業秩序に基づく資源管理型漁業の構築は必須要件と考えており、そのためには市外漁業者を含む相互理解の下に成り立つ海洋保護区の設定推進に向けて、今できること、今しなければならないことを共通認識として、関係団体とさらなる連携強化に尽力してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、今までのことと今から先は、かなり角度を変えて物事を考えないと、恐らく今までのとおりで行けばじわじわいい方向にならないことが待っているような気がいたします。

それで、少ない人出で大きな仕事をせないかんということが、今からの時代の考え方だと私は思います。

それで、水産の場合には、今、沿岸漁業は一本釣り、そして、ひきなわとかそういうことではありますが、その他、対馬沿岸を脅かすこととして底引きのアカムツの操業、そして、大中まき網の操業、これは、対馬の側からとれば、沿岸漁民の角度からとれば、非常に面白くないということではありますが、ただ、今の沿岸漁民を守るだけでは、私は限りがあると思います。

それで、例えばちょっと耳を傾けてほしいんですが、漁業と農業と事情は違いますが、こういうことがあっております。これは、佐護の集落なんですが、佐護の集落は90ヘクタールに近い農地がございます。そして、そこを平成7年に土地改良事業、いわゆる圃場整備です、湿田を乾田にしてしまっただけで区画を基盤の目のようにやる。そういうふうなことで、ある若者が面積の、全体面積の20ヘクタールを超えるその土地を僅か二人で、この水稻栽培を手がけております。

平成7年から平成17年の10年間の間なんですが、その方、大石憲一さん、大石唯光さんの長男さん、残念ながらこの方は、御病気になる、今は亡くなられていますが、しかし、これだけの経営をやるということは、本土地区においても秋田の大潟村の米作、これだって平均10ヘクタールです。それを、その2倍、対馬で考えられん人がおったわけです。

私は、このことを知ったときに、参考にせないかん、今から人口が減れば、そういうことも

手段であるから、何と申しますか非常に手本になるというか、勇気を与えてくれるようなことをやり遂げられております。過去の話になりますが、その後、また、志を引き継いだようなことで、春日亀隆義さんが3名でやはり20ヘクタールを一手に米作農家でやっておると。

私は、人口が減っても負けない、その仕事の対応というのは、このことは非常にやはり参考にせなならんと私は思っております。これは、農業の世界ですが、このことは、市長、御存じでありましたか。——そうでございますか。

ちょっと、私、褒めたたえないかんことであると思うんです。一言、何かあれば、今の佐護の二人の人物について所見があれば。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、亡くなられた大石さんにつきましては、同じ剣道のほうもやっていた関係で存じ上げておりますし、本当にあの広大な面積を約二人ですか、稲作を振興をされたということで、確か県のほうの表彰も数度受けられたものというふうに、今、記憶しております。

大変惜しい方が亡くなられたものというふうに思っておりますけども、その後、また佐護の土地改良区の方たちが団結をして、幾分継続をされてきているということで感謝を申し上げますとともに、これからの対馬の農業振興についてもお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 全く同感でございまして、ほかにつきましては、例えば農業振興公社とか機械化の中で遊休農地を借用、そして、機械の力で大型面積を数十ヘクタールをこなしていく、こういうやり方が今後の人口減の中で通用する生き方だと、私、思います。

そして、豊玉の作業受託組合、これも、全くそのようなことでソバとか水稻の栽培をやはり10ヘクタールぐらいの面積ですがこなしております。

そして最後に、農事組合法人檜椎小原、小茂田の要は事例ですが、ここも4人のオペレーターで数十ヘクタールの農地をこなすということですから、人口が減って、1農家3反とか5反ぐらいの面積をやっていた方が、高齢でおらないと。その土地を生かして集団がこれを耕作するんだと。これが、やはり人口減の中での私は型の対応としては正しい方向かなと、このように思っております。

次に進めますが、漁業のことでいろいろ勉強してみたいと思うんです。現在、沿岸漁業、漁民の先ほど言いましたように一本釣り、もしくは引き縄、そういう漁法で船そのものの一艘で個人経営をやるということが基本ですが、こここのところが半分減っていくぞと、そういう見方していいと思うんです。その中で、何か方法はあるのかと。

今、対馬管内には小型まき網が二つのいわゆる事業主体が運営しております。私は、中身はチェックしたことはないんですが、漁連の所長の話によれば、別に困った経営じゃなくて黒字経営を十分やっておりますというような意見でございました。

今後の漁法においては、そういうことも一つの手段であり、選択肢であるということを私は考えないかんといいふうに思います。これ、いろいろ角度の勉強が必要でしょうから、それは、漁業関係者の判断になるかと思えます。

そして、もう一つ、私は聞いてほしいのは、今、対馬海域、朝鮮海峡側西海岸3マイルの要は中まで入って操業していいですよ。東の対馬海洋側は8マイルまでは中に入っているんですよ。これ、まき網です。このまき網をちょっと調べてみたら、現在、中型のまき網船団の操業実態なんですが、上五島、それから、五島、愛媛、松浦、そして、もともとは生月のほうからも来ったんですが、これが、中型から大型になったということで、沖合の操業ということで、実質、中型が対馬近海沿岸を操業して沿岸漁民と真っ向から磯場の、磯場といいますか、沖合でぶつかっておるといふようなことを聞いております。

これが80トン以上の本船の許可の対象、そして、農林水産大臣の許可です。先ほど申し上げました島内の小型まき網、これは、19トン以下で長崎県知事の許可、しかし、捕る魚はアジとサバとイワシのみ、のみといいますが、やはり夜に何がかかるやら分からんわけですから、そういう基本があるそうです。

通常のマキ網は、中型以上は魚種は何を取ってもいいといふうなことになっております。これを、例えば建造した場合、本船、これは網を積んでおる船です、これ1隻。

それから、探索をする船です。灯船とかいうんでしょうか、これ2隻、それから運搬船が2隻、これに乗組員が約50人、この船を造った場合に新船の建造資金は約50億ぐらいかかるだろうという推定ですが、あくまでもこれ中古という対応で事を賄う基本があるでしょう。

これが、この船団が年間操業した場合に、これの収益が、言葉では最低という言い方になりませんが、10億から20億が水揚げ高の基準になっております。

この組織が、日本遠洋旋網漁業協同組合、国内に四つの例えば北部太平洋とか山陰とか、九州管内のことは松浦に本拠地があるような格好になっております。調べによりますと、それで、私は議論をまずする必要があると。対馬海域の中で漁民の数が半分になり、漁獲高も半分になり、もちろん売上げも半分になる。

今、130億前後の数字が上がっておりますが、半分ということは、70億前後でございますので、将来的には韓国から41万人来よったころの経済効果的な算出は、1人2万数千円の計算で出しております。

そうしますと、それが41万人で、九十数億になります。そこを下回るのが、この水産業のこ

のまま行けばなる可能性があるので、ここをよく考えられて、やはり漁業関係者、そしてまた行政の考え方、対応、ここを従来と同じことをしてもいかに、なかなか難しいことをすることしか残っておりませんが、しかし、それを議論するという事は非常に必要であります。このことについて、もし何かございましたら言葉を頂戴したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、議員から話がありましたように、大中まき網、そして、底引き関係の組合と対馬の組合長会のほうが水産庁の漁業調整事務所等を介して、確か年2回ほど、その操業に関して、今、議員言われるように、協議、議論をしているというふうに聞いております。その会議の中で、その年の対馬の漁業組合長からの要望等を少しずつ取り入れながらお互いに協議の場で今後のまき網、底引きの在り方を議論するという事で聞いているところでございます。私が知っているのは一応そこまでしか分かりません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 沿岸漁民の実態を過去の話聞いた話なんですけども、上県町の伊奈漁港の現実の姿なんです、厳原の居酒屋の中で話があっただけだったので、ちょっと近くにおったものですから、こういう話を聞きました。

最盛期には、あの港に30隻くらいの船がおったが、7隻までになったと。その主要な要因は、西沿岸は3マイルですから千八百幾らですから、6,000メートル弱の岸からそこまで船が入ってくるわけです。

それによって、沿岸漁民にとればあまりにも近すぎるじゃないかというふうなことも含めて、まき網の操業の実態の中で漁業もやめるぞと、船を売るぞということでやめていったことを話していました。それが、やはり厳しい現実の姿であろうかと思えます。

それと、先ほど言っておられました、年に2回の話合いのことを、私、1回、このことについて対馬市議会で質問したことがあるものですから、漁協の組合長さんに実態はどうなんですかといったら、その頃の話です。もうかれこれ10年も足らずかねそんぐらいの話ですが、そういうふうなまき網の代表、あるいは沿岸漁業の代表者が福岡で年に、その頃一遍とか言いよった気がするんですけども、話をかけても全然返ってこんという話やったんです。幾ら言っても何も聞くことない。そういうことが現実の姿でありましたということを書いていました。だから、うまくいってらんとでしょう。

ですから、私が言うのは、12漁協が沿岸漁業のやはり近くで操業するという事に非常に腹立たしい思いをされておるということは、私も漁民からも耳にしまして、ですから、対馬の沿岸漁業の中で、これを将来半分になるとするならば、その12漁協が納得できる沖合のまき網のいわゆる取組が将来できないかというふうな議論は、私、していいと思うんです、黙ってそのまま



行くよりは、そういうことを考えないかん時期が来ておるなと思います。

これが、横行して3マイルの近くまで来て、それを取ってしまうということは、これはもう駄目ですから、漁協の関係者がこれやったらよかろうというような方向で、対馬からそういうふうなまき網の操業基地を将来つくるべきではなかろうかという思いでございます。

そのことを、行政としていいとか、悪いとか、私は今の段階では言えませんから、一方的な私の考え方だけをこのことについては述べたいと思っております。

それで、私は、しまうみのこの計画は、今からという話で沖合の操業についてありますが、まき網のことがうまく話ができませんと思うんです。しかし、80平方キロの保護区の設定はよくやっておるなと思いますし、これは、佐須沖ですから、これを北のほうに延ばしてやらないかんことに、漁業協同組合、そして、山口県の底引きの組合、そこに水産庁を入れてでも市のほうがやはり調整役になってほしい。

具体的にどれだけの魚が生息といいますか住んでおるのか、恐らくその辺のことを十分把握しておらん限りは、物も言えませんので、やはり資源を保護するということはいいことですから、底引きも枯渇すりゃ困るわけですが、そこそこやはり調整して双方が折り合う数字というのがあるはずですから、ここらをひとつ市長、勉強していただきたい。このことについてちょっとコメントをいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ、海洋保護区とまでは言えませんが、対馬市の漁業者の方々自らが、この資源保護のために休漁日を設けたり、そしてまた、このアマダイのはえ縄漁業につきましては区域を定めて、その中では針の号数とかそういったところまで漁業者自らが申し合わせて、他の県の方にもそれを申し入れているような区域もございます。

今後、そのようなことから、少しずつ実施段階を広げていって最終的な目標であります、この対馬の保護区の設定のほうにつなげられればという思いを持っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それは、それでいいと思います。私は、水産関係の専門屋ではございませんが、ずっと話を聞いておったり、そういう中で大事なことは、漁法が異なるから魚が捕られただけでありまして、この対馬海峡、朝鮮海峡のこの二つの海峡には大きなビジネスが横たわっております。これをどう思うかなんです。

だから、ここにもう一回、限界があることは、それはできませんけども、私は先ほど言いました対馬型の網の操業というのは決して考えられないということじゃなくて、考えるべきだと思っております。

それは、特殊な関係者になりますが、その漁業の代表者とかそういうふうな方々がするような

ことでもなかろうし、ある特定の方が、よしひとつ勉強してみようという角度で最初はいいと思うんです。その中で、温めていけばいいなと思います。

もう一つ、こう言っていました。ここに今日はおられませんけども、対馬の漁民がこの海峡で約130億の水揚げをしておると。これは、もっと言えば、昔は300億であったと、失礼、200億前後であったと言いましょう、真珠なんかがありますから。

問題は、まき網が幾ら捕っていったかという話をしていましたけども、恐らく100億は優に超えておろうという話はしていました。私そこを言いよるんですよ。だから、漁法が違うからということで全てこれを諦めていいのか、そうじゃなくて、人口が減って、対馬の水産がどうもこうもならんごてなったときに、それを、皆去っていくんじゃなくて、そういうことを考える人間がおらないかと思っています。それを私は言っているんです。ですから、そういう人物が出てほしいと思います。

そのことにコメントは要らんとですが、もう一つ最後に、市が、もしいろいろな漁民に対する一つの一時的な助成措置の中で、先ほど市長の答弁の中に漁業共済というのがありました。

これがもうマグロの規制とか、もうイカが一時よかったが、またおかしくなったというようなことを聞いておりますが、このようなことについては、もうこれしかないでしょう。

よその地区と違って、対馬は1割それをつけておると加入者に対して、それはもう6月の定例会で私も一般質問したんですが、掛ける金そのものが自分たちの負担の中でしきらんという方は何人かおりましたよ。だから、一番苦しいのが今じゃなかろうかと思うんですが、この2、3年前後は苦しいはずですよ。

コロナで福岡の魚市も半分ちよつとか知りませんが、最初の頃は3分の1ぐらいやったですよ、3月そこら。だから、ここをやはりもう一回考えていただいて、漁民を水産業が対馬から外れたら、もう対馬ないですよ。それはもう、みんながそう思っていますから。これは、市長、どうかしてそのことを共済制度の中でかわすしかないかと、沿岸漁民の所得の要は低迷を。そのところの実態を1割でいいのかという問題を、私は言っているんですが、よくよく執行上、研究されて、調査されて、もう一つ踏み込んでもいいんじゃないかという思いです。いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、この漁業共済の関係につきましては、市のほうが10%、今現在、助成をしているところでございますけども、確かにこのようなコロナ禍の中で、漁業に従事されている皆様も大変御苦労されているということでもありますので、これがどうなるか分かりませんが、研究はしてまいりたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今のことは非常に漁民は期待しておると思います。そして、こ

の急場を乗り越えないと、さらに脱落していくようなことになっちゃいかんし、今は大事な時期じゃないでしょうか、そういうことをひとつ担当課のほうに組合長の意見を聞いたり、させたり、実態を把握されて対応していただきたい、かようなことで私のほうの意見は終わります。

これで、一般質問は終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時ちょうどからといたします。

午前10時44分休憩

午前10時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまでございます。会派つしま、11番議員の波田政和でございます。連日の会議でお疲れとは存じますが、私で最後の一般質問となりますので、最後までお付き合いいただきますよう、お願いいたします。

今回、私の質問は、先日、会派代表質問でも、我会派つしまがテーマとしておりましたSDGsについて、持続可能で自立と循環の宝島を掲げられて、世代が変わっても安心して暮らせることができる社会の構築を目指すとの比田勝市長の強い決意をお聞きし、島内での第一次産業である農林水産業の復興の姿や、その取組の重要性の在り方などが質疑があつていたと思います。

そこで、私は別の角度からお尋ねするわけですが、島内の第一次産業に匹敵するとも言われ、島内にはなくてはならない公共投資や公共事業の在り方、考え方についてであります。一つ、人口流出の歯止め策、二つ、雇用の拡大、三つ、人材育成についてSDGsの理念に基づきかような取組がなされていくのかは、先の会派の代表質問での答弁で理解はしておりますが、SDGs未来都市選定市として最も重要とされる、この三つの施策に対し具体的な取組についてもこれから研究を進めていくとの話ではないですねと再確認しておきます。

また、SDGsについてですが、関係資料を見ますと、2020年度の募集に対し、全国77団体が応募し、34団体が選ばれ、本市は、令和2年7月17日付で選定書が公布されているようであります。とするならば、20年度の応募以前からこの活動に対する動きがあつていたと推察しております。

しかしながら、このSDGsについては、近日、説明があつており、本年3月施行されました比田勝市長の2期目の選挙期間においても、このような重大な取組についてのお話がなかったように感じておりますが、いかがでしたか。

一体、この構想はいつ誰が構想されていたのか理解に苦しむものもあり、仮に市長の発案でないといえども、国から指定を受け困惑されているのではないかと心配しておりますが、その辺りの経過と市長の方針も踏まえ、御答弁をお願いいたします。

それと、公共投資と公共事業、入札制度の在り方次第では、持続可能な島づくりは程遠くなると思っておりますので、併せて考え方をお聞きしたいので、よろしくをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、SDGsの取組における公共投資の必要性と定住人口促進と人材育成の考え方についてでございますけれども、SDGsは、国連において採択されました2030年に向け世界が取り組む目標であり、本市も世界の一員としてその取組を進めるため、その第一歩としてSDGs未来都市計画を策定したものであります。

当計画は、現時点で早急に取り組むべき施策を中心に構成しており、世界的にも問題となっております海洋プラスチックごみを強く意識した計画とすることで、国のSDGs未来都市の認定にもつながったものと考えております。

計画の内容でございますけれども、計画の推進に当たり、重要なことは人材の育成と人的ネットワークの構築であります。これまでも実施してきております学校教育におけるESDによる次世代の対馬を担う若手人材の育成はもちろんのこと、今年度から開始いたしました対馬グローバル大学による市内の社会人をターゲットとした大人向けのESDを推進するとともに、SDGs実践塾の開催等を通じて島内外の人材の育成を図ってまいります。

また、島内におけるSDGsの活動のよりどころとなる対馬SDGsクラブを立ち上げ、市民が主体となったSDGsの取組につなげてまいります。

それと、先ほどSDGsの選定の関係でございますけれども、私の公約の中にはなかったということでございますけれども、SDGsの計画自体は以前からございまして、これをずっと計画では庁内でも検討を進めてきたところでございます。そういう中で、特に海洋プラスチックごみ等が大きくクローズアップされてきたというようなことで、今回、SDGsの指定に向けた申請を行ったところでございます。

次に、海を核とした循環経済の活性化といたしまして、海洋プラスチックごみに焦点を当てて、経済の循環を生み出す施策を実施してまいります。

御存じのとおり、対馬の海洋プラスチックごみの再利用につきましては、再利用した容器を使用した洗剤の販売や原料に一部配合したごみ袋の開発など、島外の民間企業により行われております。現在、民間企業においては、SDGsを推進する企業が増加しており、CSRにも積極的に取り組まれております。

今後は、これらの民間企業と連携し、さらなる海ごみの再利用を促進することで島外からの所得を獲得し、雇用を創出いたします。また、海ごみに関するスタディーツアー等を造成し、企業の研修や修学旅行等を対馬に呼び込み、交流人口や関係人口の増加を図ることで島外からの所得の獲得と対馬のPRにもつなげます。

次に、森・里を核としたサーキュラーエコノミーの活性化といたしまして、鹿対策の強化と森林整備の推進、バイオマスエネルギー利用の加速化により経済の循環を生み出す施策を実施してまいります。

なお、各施策の取組内容につきましては、会派代表質問の際に答弁させていただきましたので、ここでの答弁は割愛させていただきます。

各施策の具体的な進め方については、現在、アクションプランを作成しているところでございますけれども、中間目標年度の2025年度に向けてスピード感を持って着実に施策を実施してまいります。

施策を実施するための新たな財源といたしまして、当計画は国に認定されておりますので、地方創生推進交付金の申請枠が1枠追加されております。また、外部からの財源獲得策として企業版ふるさと納税制度の活用も併せて進めてまいりたいと考えております。

当計画を着実に実行し、循環経済を活性化することで移住者の増加と対馬出身者の島外流出の減少につなげ、人口減少の抑制に努め、ゴール11の「住み続けられるまちづくり」を実現させるため、持続可能で強靱なまちづくりや交通輸送システムの確立など、ハード事業も含めた事業を展開してまいります。

また、ゴール14の「海の豊かさを守ろう」における水産資源の管理と保護、ゴール15の「陸の豊かさを守ろう」における森林の持続可能な経営の実現、生物多様性の保全など、対馬市の現状等を踏まえながらSDGsの各ゴール及びターゲットの実現に取り組んでまいります。

次に、SDGsを基本とした公共入札における指名基準及び業者選定の考え方や入札執行方法についてでございますけれども、対馬市が発注する建設工事などの入札については、公共性及び特殊性に鑑み、業者の信用及び技術能力等を特に重視するとともに公正自由な競争を図るため、入札についての合理的な基準を設けることとしており、その基準や入札手続等については法令等に定めるもののほか、対馬市建設工事等入札参加者格付要綱により定めております。

その内容を簡単に説明いたしますと、まず入札に参加するために必要な資格の審査により競争入札参加資格審査申請のあった業者を採点により格付いたします。その格付といたしますのは、建設業法第27条の23第3項の経営事項審査結果による総合評点に過去3年分の本市発注工事の成績や技術職員数に応じた点数を加えたものから、過去1年間の指名停止等による減点をしまして、その総合数値によりAからDの四つのランクに分けるものでございます。

そして、この工事発注においては一部例外もございますが、その発注額に応じてその額以上の工事はAランク、この額以下であればDランクという具合に入札に参加できる業者を選定いたします。

つまり、大規模な工事はある程度経営規模の大きな業者で、小規模な工事は規模の小さな業者の参加による入札を執行することとなります。また、類似工事における受注機会の拡大を図るため、本年4月から同日執行の同ランク、同種工事の入札につきましては、いわゆる取り抜け方式により執行しております。

その他、分割できるような工事につきましては、極力分割による発注を行っておりますし、ランク分けのないコンサルや物品、役務などの入札につきましては、ほとんどの場合、入札参加資格のある島内業者全てを指名しての入札を実施しており、少しでも多くの事業者に受注の機会というのが対馬市の方針でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） それでは、再質問に入りたいと思いますが、まず、冒頭に話しますように公共事業、公共投資についてSDGsを基準にして話をさせていただきますが、基本的に市長さんと私の考え方が違うからなかなか納得いきづらいかと思っておりますので、一応、考え方だけをお話ししたいと思います。

現況として、公共投資で島内の物品販売業から個人商店までなりわい生計で暮らす市民の方々が地域に根を張り、今日の対馬経済に貢献されたことは言うまでもありません。

そこで、現在まで頑張ってきた方々へいま一度目線を下ろして税の投入の在り方、すなわち公共投資の制度について島内企業、商店を最優先とした税の投入で地域が生きていけるよう見直しはしていただけないかということです。

さらに進みますと、具体的な例として農林水産業の分野では、地産地消を推進し、島内消費を向上させる制度などがありますが、しかしながら、各税における公共事業、公共投資では、島内業者の利用を最低条件とするなど島内消費に力を入れ市民の暮らしを守る政策をお考えになる気持ちはないのか。

先ほど入札の話があってございましたから、もう少し詳しく話をこれからしていきますが、入札の基準はそこそこ学習しておりますので、今さら聞くまでもございません。だから、のっとったものに対して話をしていきますが、本市が策定しております第2次対馬市総合計画、後期計画の「挑戦②なりわいづくり」の中で「事業を継承・拡大して雇用を創出する」とあります。

経営者の高齢化や若者の島外流出が進んでいる対馬において、新たな産業の創出や事業の継続、次世代への事業継承を図るため、創業または事業拡大や経営改善、事業継承に取り組むと示され

ています。

そのような趣旨から、今後、過密となる自由競争に歯止めを打ち、安心感を与えることはできないものか、ここが、先ほどの市長の言う答弁と食い違ふところです。少し分かりやすく言いますと、資格がある者は基準に合えば何者でも仕方がないという考え方です。

私が、そこが違いがあるんですと尋ねておるんです。それとも、そういう考え方で行きますと、比田勝市長さんの力量といいますか政治力だけで島内の商売人が満足いく事業発注が可能となるかどうか疑問ではなかろうかと思うわけです。

人口の自然減は別として、結果として職を奪い合うようなことが絶対あってはならないと考えるものであります。なぜなら、人口流出を止めるような動きです。行政がしなくちゃいけないからなんです。こういうところが少し食い違ふかもしれません。先に進みます。

未来構想を決して私は否定はしておりません。しかしながら、近くに目線を下すことも将来のため、今が大事じゃないかなと感じるところもあるわけでございます。ここも少し理解していただけるとありがたいんですけど。

言うまでもなく、本市においては、一次産業が冷えきっております。公共投資が必要、公共事業が必要、これは言うまでもありません。だから、市長さん、頑張ってくださいと皆さんが願っているわけです。そういう中で、絶対的パイの中、過剰な競争をさせない意味で皆様に平等となる対策の考えはできないかをさらに尋ねたいんです。

これから、平等という言葉を少し使いますけども、また、人材育成の面からも、本市において今日まで後継者育成のために通園、通学、卒業まで様々な角度から支援策が出されて後継者へ期待を持ってあることは理解はしております。

そんな中、私は大人の事情で勤労意欲をなくしたり、貧困社会につながるようなことが絶対あってはならないと思うわけでありまして。仕事にも生活にも、心の余裕が持てる安定した職場、暮らしができる仕組みを構築すると。不の連鎖をなくすことが行政の仕事であり、築くならこの辺が見直すべきであると私は思っております。

そのような視点から、人口流出の歯止め策として働く場所の提供について取り上げてみますと、特に一業種で生計をなされている方々が入札で落札できなかった場合、次回の入札会にまで出稼ぎとか転職をせざるを得ない、また、その家族も後継者も同様です。

そういったことを考えながら、立場の弱い企業や商店の皆様が島外へ出ていく可能性が大きくなっていくのではと疑問視を抱いております。その反面、本市でも他業種にわたり営業をされている、いわゆる島内の中でもある程度大きな企業や会社では、一業種の仕事が受注できなかったとしても、他の事業で何とかやりくりができる場合もあっております。

力の強い企業が優勢となる構図があるのではないですか。先ほどの市長の説明から行きますと、

そういうふうには私には聞こえました。さらに行きますが、誰も入札参加条件に達したら参加できる。公共事業への参入ができる基準など大手が優遇となり得る考えにしか考えられません。

私が言いたいのは、既得権とでも言いますか、絶対的パイの中での争いをなくすことも先ほどから言います行政の仕事であり、幾ら自由競争の時代とはいえ、弱い立場の業者を守るのも人口流出の歯止め策につながると私はこのように考えますが、市長の考えを、ここを明確に答えてください、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） もう質問が多岐にわたっているものですから、どれから答えていいのかなと思っておりますけれども、まず、大きく分けてもう少し市民に対して目線を低く下ろせというようなことかと思えます。そしてまた、まとめますと島内の業者を優先すべきではないかと、そのことによって人口流出が防げるというような考え方ではないかなと思えます。

それからまた、公共投資をする場合、特に入札等においての平等な入札をとということでございますけれども、今、対馬市が行っております入札につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、平等になることを基本に入札を組み立てております。

確かに、入札はもう入札ですから、落札ができなかった事業者の方もいらっしゃることかとは思いますが、あくまでここには競争性が働くということで、市といたしましては、役務関係の特に入札におきましても、申請のあった全ての事業者を入札への参加と、資格があるということで指名をしているところであります。決して私たち考えるところでは、不平等な面は見受けられないのではないかなというふうに私自身考えております。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 不平等は感じておらない、感じてください。先ほどから言いますように、今回、後で例題の話もしたいと思えますが、市長の言う平等と競争性を持たせることが私であれば、争いの火種をつくるんじゃないかなと思ったりもするともあります。

そういった意味で、冒頭に話しますように考え方の違いがあるかも知れません。しかしながら、先ほど競争性を持ちながら平等であるという話があってございましたが、これから、この入札制度について少し深く話をさせていただきます。市長がそこまで言うならです。

一つの例題でございますが、今年の4月に入札が執行されました対馬市ごみ収集運搬、いわゆる一般家庭から排出される生ごみ、運搬する業務の入札についてであります。この入札は、3年に一度あっておるみたいでございますが、私は決して契約年数とか入札期間とか特定の業者のために議論をするわけではありませんから、まず、ここをまずもって理解をしておってください。

市長は、私が先ほど出した一覧表を見て何とも思いませんか。そこ、どうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。



○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの資料、ちょっと私、見させていただきましたけども、まず、この入札につきましては、議員御存じのように、下地区と上地区に分けて入札をしております。

特に今年の場合は、指名業者、申請業者も増えたということで、工区を特に下地区のほうを1工区分けて落札のチャンスを広げるようにということでしております。

そういう中で、この入札結果を見させていただいておりますけども、確かに予定価格に近い金額で落札された入札、そしてまた、最低制限価格に近い金額で落札された入札というふうにありますけども、このことは、あくまで競争入札ということで最低制限価格内で落札がされたというふうに理解をしております。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 市長、そういう最低とか満額とかいう話をしているわけじゃないんです。9者入札に臨んで、7者も8者も辞退しているじゃないですか、やる気がないなら最初からかたせんにゃいいじゃないですか。どこを、どのページも見てください。全部辞退しています。辞退するということはどういうことですか、やる気があるんですか、ないんですか。

私が言っているのは、一生懸命頑張ってきた人は、最初に最低線でも義理でも取らんとできないとか、そういった事情もあるかも分かりません。最初から話しているじゃないですか。

私は、結果一覧表を見て、入札に臨む人たちが何で辞退して臨むかなと思ったんです。これ、ずっと紐解いていきますと、1者取ったら、もうほかに入らんようなシステムになっておるわけです、1工区取ったら、2工区取ったら。分かりませんか、ここ。こういうことを行政がさせているんですかといっておるんです。

させているんですかやなくて、たまたまそうかも分かりませんが、こういったことというのは、今、先ほど市長が話されますように、資格があれば5者やろうが10者やろうがどれだけでもいいですよという話になってきますと、当初から一生懸命島に貢献した業者も中におらほるでしょう。そういうことも現代においたら平等だから、もう落札できなかつたら仕方がないというような話であつたら、先ほどから言いますように、流出も止めれないし、恩恵はないと思いますけども、そういった状況も生まれてくるという話を先ほどからしております。

だから、市長がこの資料を見て、そういうふう感じらしたんでしょうけども、もう少し中身を見てください。これ、一例にしか過ぎないからこんな話ししているんです。私は、これが平等というなら、市長さん、ちょっと考え方変えた方がいいですよ。

平等の入札の中に、なぜ全部が辞退していくのかということ、平等じゃないじゃないですか。これ一例です、こんなことは。それとも、市長さん、一つの事業を取ったら、次には入りなさんなど指導しているんですか。そういうお答えになったじゃないですか、ここは。市長の言う平等は私は理解ができませんから、さらにこんな話ししておりますが、私は、何か何らかの事情があるな

らあっていいでしょう。しかしながら、見直してくださいというのはどういうことかといいますと、こういう、一発で入札あっていないと思うんです。工区を分けてあっておるはずで

そしたら、体制も少しあからさまにならないようにせんと、一個ずつやっていったら、その一個を落札した人が辞退していくとはもってのほかじゃないですか。結果はそうなっているわけです、違うかもしれんけど。

そういうふうなことを考えて、市長の言う平等性が少し考え方が違うんじゃないかなと私は思っております。だから、この辺はちょっと考える余裕も持ってください。皆さんが見ておかしくないように。

私は何回も言いますが、辞退するような業者入るなど、最初から。そういうことでしょう。それが公式入札と思いますが。それとも何か条件がついているんか、ついてないか分からんけど、条件を付け足しするのは、また、行政もちょっといいかげん過ぎんですか、と感じるところがあります。

聞くことによりますと、くじみたいなものもありながら、何かやっておるみたいな話であります。ここで、ポイントとなるのが、市長、入札基準に市長さんの考え方であつたら、資格要件を整えばどなたでも参入できますよという考え方です。それでは島は守れません。

みんな、今まで頑張った人たちをしっかりと守ってやるのが行政の仕事じゃないですか。考え方の違いは、大手が有利になることをしたら駄目です。大手というのは、ありとあらゆる資格を持っています。そして、小さいことで生計を立てられる人たちなんか必死なんです。

だから、そこをそういう平等だから仕方がないですよじゃなくて、今、このSDG sの中から定住人口や流出を止めますとか、いろんな話してあるわけですから、そしたら、今、おる人たちを守ってやるのが一番最初やと思うんです。

これ、入札のことで何かやらしゅう聞こえますけども、実際、そうじゃないですか。今、おる人が満足せんとずらないですよ。だから、先ほどからる話しましたが、そういう考えもあるんだなということを理解してください。私だけかもしれませんが、19人おられる議員さんたち、そうじゃないかもしれません。

しかしながら、私はそう感じております。だから、また時間があつたら、詳細は別として何でこんなふうに辞退していくのかなということを不思議でならないということを個人的でも私に分かるようにいつか説明してくれませんか。どうですか、市長さん、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、市といたしましても全ての事業者の方に仕事が行けば、それが一番望ましいことだというふうに私自身も思っております。しかしながら、この限られた地域の中で、そしてまたそこで工区を分けたときにあまりにも小さく分けすぎると、要するに全ての方

が落札できるようにその工区を分けすぎますと、今度は、その落札された事業者の方は回収用の自動車もトラックも買わなくてはならないし、また、従業員等も雇用させなければならないというようなことで、あまりにも細かく分けすぎることは避けようというようなことから、このような工区分けをしたということでございます。

それとまた、各事業者の皆様には、自分の会社等がまず希望するところから入札をされるのではないかなというふうに私自身思っております。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） これは、水かけ論みたいになりますが、希望するところに、望むと、希望せんとは辞退する仕組みということですね。ということは、市の考え方が。（発言する者あり）そうじゃないかなじゃないじゃないですか。（発言する者あり）いや、あなたの印鑑でしているわけですから。

○議長（小川 廣康君） ちょっとすみません、勝手にやり取りしないでください。

○議員（11番 波田 政和君） すみません、分かりました。そしたら、それは、それでいいです。考え方の違いがあるかも分かりませんが、先ほどから話があるように、この件についてもう一步話しますと、今、工区分けをせざるを得んようになったのは誰がしたんですか。たくさんの業者が入る仕組みをつくったからでしょう。

要するに、地域の人を守っていく、流出を避けるためにはやはり既得権と先ほど話したみたいですが、ないかもしれないけど、やはり早々から嫌がる仕事をずっとしてきた人たちも少しは目線を向けていただければ納得するんじゃないかなろうか、ここをさらにもう一步確認しておきますが、市長、この一例に関して条件を整えば、さらなる工区分けをしながら、さらなるメンバーを入れるということですか、3年後は。そこ、はっきりしとってください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども、申しましたように、まずその要件が整ったところ、要するに資格要件があるところについては、指名をしたい。その上で、基本的には全ての方が落札できるような工区分けが可能であれば、そのような形にしたいという思いは先ほども申しましたように持っているんですけど、ただ、あんまりにも小さく分けすぎますと、その事業自体が成り立たないようになる。そこは、避けなければならないということで、また、3年後はこのことも含めて検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 少し前向きな検討をしてみるということで、この件は終わりたいと思います。

それと、もう一点、このSDGsの取組から、新型エネルギーについて話をさせていただきます

すが、先日から、洋上の風力発電の話が、市長も話があっているし、新聞もそういう方向で行くみたいな話も受けております。

その中で、少し市長のコメントを引用させていただきますが、対馬は強い海風というマイナス面をプラスに転換し、持続型社会を構築するモデルとなると市長さんは話しております。

これ、言葉が間違っているかもしれませんが、マイナスをプラスにするんじゃないんです。この風力は、安定した風が必要なんです。風が強いからということじゃないんです。

市長さんも合併前に上県かな、千俵蒔に携わったかどうか分かりませんが、2基あって、現在、休止したりいろいろな事情がありながら来ています、現在まで。同じことを2回もせんようにせんといけんのじゃないのかなと。

そして、参考までに政府が600億投じた、この海洋風力、断念したと書いてあるんです。600億です、政府が。片や、またこの政府が、またこれに懲りず、またほかのところでやろうと打ち出した。こういうふうなことを、市長、相乗りしたら駄目です。

本当で、これができるかできないか、まず、対馬はよそと違って海底ケーブルが必要です。この辺は分かってありますよね。どっから引くんですか。このぐらいのお金がたくさんかかるわけですから、話が出るということは、試算もしてありながらやってあるんでしょう。先ほどのSDGsと同じで、視野に入れながらやってきているんですよという話があってございましたから、それは否定しません。

しかしながら、海底ケーブルで、その地区で装置まで持っていかな普通駄目じゃないですか、空飛びませんし、ということは、そういった設備もかかるし、果たして全国に流されるのか、それとも対馬だけなのか。対馬のためにこういうのを建てるというのは、もう無駄です。

だから、私が言いたいのは、方向が真っすぐ行くのは分かります。しかし、最終、末端が本当に買ってくれるのか、買ってくれないのか、そういうことを先に計算して計画を立てた方が、より効果があるんじゃないかならうかと思しますので、これ、私の考えです。違う考えもあらはると思いますが、政府の動きで市長さんもいろんな付き合いがありながらやっていかはるんでしょうけども、自動運転もしかり、この風力もしかり、さらなる効果が出るようなことを望みまして、何かコメントがあれば受けたいと思いますが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、福島県沖の洋上風力発電については、政府のほうで断念したというニュースは私も読みました。そういう中でございますけども、今現在、対馬市が進めておる段階では、まず、この洋上風力発電が可能なエリアのゾーニングを、今、検討をしているという状況でございます。

このエリアがある程度決まれば、次は恐らくそのゾーンで洋上風力を発電施設を造って、そこ

で売電する事業者が選定をされるものというふうに聞いております。

それとまた、この洋上風力発電のエリアから送電につきましては、確かに議員おっしゃられるように、まだまだ具体的なことは全く決まっておりませんが、本土のほうまで引くことも考えられるかと思えますし、それかまた対馬本島に引いて、その電力で水素をつくるという構想もございますので、このことにつきましては、今後またいろいろな方面から検討がなされるものというふうに思っております。

私自身といたしましては、先ほどSDGsの考え方じゃありませんけれども、この再生エネルギー、そういう中でこれを進めていくことが重要ではないかなというふうに思っております。

それと、エリアはどうなのかということですけど、確かあれが平均風力が7メートルじゃなかったかなと思います。ちょっとここでははっきりした資料持ってきておりませんが、確か平均7メートル以上吹けば運営が可能だというふうに聞いているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） ありがとうございます。

この風力に関したら、言わはるように、ゾーニング導入の可能性を、今、模索しているということは分かっておりますが、そういう中でもちまたではもうそんなのを造るらしいよと話早いんです。

だから、いい加減なことをしよったら駄目なんです。そういった言い方から、市長の政治生命もあるじゃないですか、話をせんやったら大変なことになります。だから、あえて話をしております。

こういうことも踏まえて、いろんなものに挑戦なさることは大いに結構でございますが、全体的な話といたしまして、本当でこの持続可能な島づくりのために対馬に住んでいる方を大事にする施策を、さらなる考えをしていただきながら今後活動をお互いやっていきなすと思っておりますので、よろしく願いしまして私の質問と代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時48分散会

---